

令和2年11月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和2年11月30日(月) 午前8時50分～9時50分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番：後藤 ミホ 2番：久保 一美 3番：上川 安博 5番：西 哲郎 6番：曾我 広 7番：平野 豊文 8番：大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 6人) ・岡 定男 藤井 恒美 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 1人) 農業委員： 0 名 推進委員： 1 名
出席職員	事務局長： 湊上達也 専門監： 高橋 茂義 主幹： 眞崎 哲子
会議録署名委員	5番： 西 哲郎 6番： 曾我 広
議事日程	令和2年11月30日(月) 1日間
報告	(1) 11月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(1件) ② 合意解約書の提出について(2件)
会議事件	議案第50号 非農地証明願いの承認について 議案第51号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	お早うございます。定刻よりも前ですが、まず報告をさせていただきます。 國岡推進委員におかれましては、生活上で不慮の事故があり、腰の骨を骨折ということで入院をされております。農業委員会互助会の方でお見舞いをしましたので報告させていただきます。約3週間位前になるんですけど、その時点で3ヶ月位の療養が必要との話を伺っております。ただ、手術についてはしなくてもいいのではないかという話もお聞きしましたので、このまま経過を見守って早めの農業委員会への復帰を願いたいところであります。以上、報告させていただきます。 それでは、ただ今から11月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さん、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>お早うございます。今朝は寒くなりましたが、今月に入り今の時期らしからぬ暖かさで、野菜の生育が進みすぎて暴落し、特にブロッコリー農家の方など大変だと思います。農家ばかりでなく市場の方も、野菜の成長が進む為に年が明けたら今度は野菜が足りなくなるのではないかとということで心配されていると聞いております。新型コロナに加えて今年は鳥インフルエンザもかなり入ってきて、本当に心配なことだと思います。絶対に皆さん鶏舎に近づかないように気を付けてください。ますますコロナ感染が広がってきていますので、マスク・手洗い等初心に戻って対策したいと思っております。それでは、本日も慎重なご審議をよろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和2年11月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は6名の出席ですので、合計13名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5番西 哲郎委員と6番曾我 広委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第50号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の9ページをお願いします。</p> <p>議案第50号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号6番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字似り〇〇番 地目 畑 面積 1,726㎡ 現況地目 雑種地 事由 自然災害による災害地等で農地として復旧が著しく困難な土地である。担当は、6番の曾我委員です。資料につきましては10ページから12ページに添付してあります。以上です。</p> <p><議事参与関係委員退席></p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、写真説明をお願い致します。</p>

<p>(事務局) 眞崎 主幹</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 50 号 非農地証明願いの承認についてであります。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 50 号 非農地証明願いの承認について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 50 号 非農地証明願いの承認につきましては承認可決とします。</p> <p><議事参与関係委員着席></p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 51 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料 13 ページをお願いします。議案第 51 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 24 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 1,672 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 700,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020 年 12 月 21 日 担当は 7 番平野委員です。資料は、14 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、担当の 7 番平野委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>この件につきましては以前も説明しましたが、集積ということで譲受人が譲渡人に依頼をされまして、私と藤井推進委員の方で話を進めましたところ合意されました。以上のようなことです。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>はい、2 番久保委員。</p>

<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>2番の久保です。この地域はですね、一ツ瀬川土地改良区の地域になっておりますけども、水利代の未納は譲渡人にはあるんでしょうか。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>水利代の未納については現状把握しておりません。また、個人情報になりますので、その部分の開示ができるかどうかは分かりませんが、もし未納があるようであれば、認可をする前にその部分の指導をしたいと考えております。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>個人情報ということで、今現在においては前もってちゃんと出しますので、水利代の未納がある場合は土地代を以って支払うとか、その前に払うとか伝えていただいて、買う側の人にも一ツ瀬川土地改良区の農地については、その水利代がそのまま土地にくっついていきますので、売買された時に、もし支払いがない場合は、その土地について、もし水利代が50万、100万付いておりましたらその農地についていきますので、十分気を付けていきたいと思っております。一番いいのは、農地の売買をされる前に支払いをちゃんとするという方向で、そういった証明書は今出せますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>現在、一ツ瀬川土地改良区の副理事である久保委員については把握されているのですか。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>僕はまだしてないのです。土地改良区にしてもその辺は指導していきたいと思ひます。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>一ツ瀬川土地改良区の副理事長を兼ねておられます久保委員から、今のようないんげん提供がありました。基本的に一ツ瀬川土地改良区の農地について、そのようないんげん等のかいけんがありましたら、そのようないんげんについてお知らせ頂ければ事務局の方で問合せします。そういうかいけんがあつた場合は、情報の提供をよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>みなさん、よろしくお願ひ致します。 他にございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第51号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号1番 受付番号24番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願ひします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということでありますので議案第51号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号1番 受付番号24番につきまして原案どおり承認可決とします。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	つづきまして、議案第 52 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	<p>総会資料の 15 ページをお願いします。 議案第 52 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 47 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 3,396 m² 利用目的 露地野菜 始期終期 2020 年 12 月 01 日から 2021 年 11 月 30 日（1 年） 借賃 15,000 円/10a 経営面積 0ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当委員は、7 番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては 8 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 48 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 13,553 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2020 年 12 月 1 日から 2021 年 11 月 30 日（1 年） 借賃 15,000 円/10a 経営面積 0ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当委員は、7 番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては 8 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 受付番号 138 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっております。11 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 田 12 筆 集積面積 14,243 m²となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 18 ページに記載しておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは、受付番号 47 番、48 番につきまして、担当 7 番平野委員から補足説明をお願いします。
(7 番) 平野 豊文	この整理番号 1 番、2 番の案件につきましては、私も藤井推進委員も介入しておりません。久保委員がこの案件を受けたという事ですので、久保委員の方から説明をお願いします。
議長（会長） 後藤 ミホ	それでは、2 番久保委員説明をお願いします。
(2 番) 久保 一美	<p>この件については、譲渡人の農地が合意解約してから約 2 ヶ月間そのままになっているということで、私も勘違いしていて上の高台ということで曾我委員と國岡推進委員に来ていただいて説明をしたところでございます。後で担当が平野委員・藤井推進委員ということが分かり、申し訳ありませんでした。</p> <p>水代や小作料がないということで、何とか探しておりましたところ、町内に住んでいる〇〇さんの娘さんの嫁ぎ先が露地野菜をされているところで畑を探しているということで、一度藤井推進委員の方から畑がないかということでご</p>

<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>相談がありまして、ここで株式会社〇〇に勤めておられます借受人の方に土地がありますという紹介をしました。貸付人は今入院されていて、今月帰ってこれるか来月いっぱいということでございます。</p> <p>15,000円/10aで、一反位は自分のトラクター等を洗いたいとのことで自分が耕作するという事です。一応、今日の利用権設定に向けて総会に諮ったところでございます。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)について、整理番号1番 受付番号47番と整理番号2番 受付番号48番につきまして、質疑のある方は挙手の上受付番号を言われてから質疑をお願いします。はい、7番平野委員。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>この件につきまして、私も知らなかったでは通らなかったんですが、地区から、出来れば地区の方に貸していただきたいということが私の方に連絡がありまして、私の方ではそのように考えますということは伝えておきました。借りた人が高鍋と聞いていたのだらうと思いますが、私の方にそのような連絡がありましたのでご報告致します。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい、2番久保委員。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>1年という契約はですね、それを設定したのは申し訳ないのですが、その時の農地を誰が借りるという情報が私の方にもなくて、前のあそこが解約したから探しておられるということと、あと國岡推進委員の方から、あまり農地をそこが作っても耕作できるかなあということで1年間様子を見て、次の時には、またそういった方々がおられれば、そちらの方に貸してもいいのかなあと思っておりますので、この方をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>良い情報があったら皆で情報を共有して繋げていけたらいいなと思ひます。他に質問はございせんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)について承認可決とします。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>

協 議 会	1 12月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 後藤 ミホ	以上をもちまして、令和2年11月期の定例総会を閉会します。
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>